

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第1区分

【発行日】令和2年12月17日(2020.12.17)

【公表番号】特表2020-531403(P2020-531403A)

【公表日】令和2年11月5日(2020.11.5)

【年通号数】公開・登録公報2020-045

【出願番号】特願2020-512488(P2020-512488)

【国際特許分類】

C 05 G 5/12 (2020.01)

B 01 J 2/00 (2006.01)

【F I】

C 05 G 5/12

B 01 J 2/00 C

B 01 J 2/00 B

【手続補正書】

【提出日】令和2年2月28日(2020.2.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

粒状肥料コア；前記粒状肥料コアの表面に形成され、オレフィン系樹脂を含む被覆層；および前記被覆層上に付着され、ポリオキシエチレンアルキル(-アリール)エーテルを含む添加剤を含む、溶出制御型肥料。

【請求項2】

前記オレフィン系樹脂は、ポリオレフィンまたはオレフィンとエチレンビニルアセテート共重合体である、請求項1に記載の溶出制御型肥料。

【請求項3】

前記ポリオキシエチレンアルキル(-アリール)エーテル中の疎水基の分子量は、重量平均分子量として50～300である、請求項1または2に記載の溶出制御型肥料。

【請求項4】

前記ポリオキシエチレンアルキル(-アリール)エーテル中の疎水基は、全体ポリオキシエチレンアルキル(-アリール)エーテルの重量に対して30～70重量%で含まれる、請求項1から3のいずれか一項に記載の溶出制御型肥料。

【請求項5】

前記ポリオキシエチレンアルキル(-アリール)エーテル中の親水基は、全体ポリオキシエチレンアルキル(-アリール)エーテルの重量に対して30～70重量%で含まれる、請求項1から4のいずれか一項に記載の溶出制御型肥料。

【請求項6】

前記ポリオキシエチレンアルキル(-アリール)エーテル中の親水基の分子量は、重量平均分子量として100～1000である、請求項1から5のいずれか一項に記載の溶出制御型肥料。

【請求項7】

前記添加剤の投入量が、肥料の全体重量に対して0.001重量%～0.5重量%である、請求項1から6のいずれか一項に記載の溶出制御型肥料。

【請求項8】

前記添加剤は、無機粉体をさらに含む、請求項 1 から 7 のいずれか一項に記載の溶出制御型肥料。

【請求項 9】

前記無機粉体は、比表面積が $100 \text{ m}^2 / \text{g} \sim 500 \text{ m}^2 / \text{g}$ である、請求項 8 に記載の溶出制御型肥料。

【請求項 10】

前記無機粉体は、粒度が $1 \mu\text{m} \sim 500 \mu\text{m}$ である、請求項 8 または 9 に記載の溶出制御型肥料。

【請求項 11】

前記無機粉体は、ヒドロキシル基を有する親水性無機粉体である、請求項 8 から 10 のいずれか一項に記載の溶出制御型肥料。

【請求項 12】

前記無機粉体は、肥料全体重量に対して $0.01 \text{ 重量\%} \sim 1 \text{ 重量\%}$ である、請求項 8 から 11 のいずれか一項に記載の溶出制御型肥料。

【請求項 13】

i) 粒状肥料コアの表面をオレフィン系樹脂を含む被覆組成物で被覆して被覆層を形成する段階；および

i i) 前記被覆層上をポリオキシエチレンアルキル(-アリール)エーテルを含む液状添加剤で被覆する段階を含む、溶出制御型肥料の製造方法。

【請求項 14】

前記段階 i i) は、肥料全体重量に対して $0.001 \text{ 重量\%} \sim 0.5 \text{ 重量\%}$ の液状添加剤を投入する段階を含む、請求項 13 に記載の溶出制御型肥料の製造方法。

【請求項 15】

前記段階 i) は、前記粒状肥料コアを被覆して皮を形成させる段階を含む、請求項 13 に記載の溶出制御型肥料の製造方法。